

令和 7 年度
高齢者看護エキスパート研修

受講の手引



地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター



看護部 キャリアサポート委員会

目次

高齢者看護エキスパート研修について

- 1 看護部理念
- 2 教育目的
- 3 高齢者看護エキスパート研修 研修目的
- 4 「高齢者看護エキスパート研修」修了生に求められる看護師像
- 5 高齢者看護エキスパート研修 概要
- 6 年間プログラム
- 7 研修日程
- 8 研修テキスト
- 9 学習会（伝達講習）の実施
- 10 事例研究（看護研究）
- 11 受講上の注意
- 12 研修評価シート、アンケートの提出

<別紙 1>

学習会実施結果報告書

<別紙 2>

学習会実施記録

この手引は、「高齢者看護エキスパート研修」の受講に必要な事項をまとめたものです。事前によく読み、受講の際には必ず持参してください。

高齢者看護エキスパート研修について

令和 7 年 4 月

東京都健康長寿医療センター
看護部 キャリアサポート委員会

東京都健康長寿医療センターは、急性期病院と研究所を統合した高齢者医療のリーディングホスピタルとして、老年医学において最先端医療に取り組んでいる。かつてない超高齢社会を迎える中、高齢者看護の専門性をさらに追求しリードしていく人材を育成するため、平成 29 年度より「高齢者看護エキスパート研修」を開講した。

近年の社会構造の変化により、医療の在り方も変化が求められている。高齢者の増加に伴い、生活習慣病などの多疾患に罹患した患者が増え、従来のように病院において専門医が臓器中心の疾患を見れば事足りるという時代ではなくなっている。疾病や障害を抱えながら生活する高齢者等を住み慣れた地域で支援していくためには、地域における医療従事者の連携した取り組みが欠かせない。（高齢者専門の急性期病院として、地域包括ケアシステムの中で連携する重要性を理解し、地域につないでいく役割が求められている。）

当センターの看護部理念は「高齢者の尊厳を尊重するとともに、もてる力を引き出し、QOL を支える質の高い看護の提供」である。これを実践していくためには、老年期を生きる人々の心身の特徴や取り巻く環境を包括的・全人的に理解し、医学的な根拠や看護の専門的知識に基づいて、高齢者医療・在宅医療に対応する実践的な能力向上が必要である。

また日本看護協会は 2023 年 6 月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を公表し、看護職および社会人として新人の時期のみならず生涯学び続けることが重要であるとしている。様々な実践や研修等から得た学びを省察することで次の実践に活かし、更にその実践から学ぶという循環により、らせん的に能力を向上させていくことが重要である。

「高齢者看護エキスパート研修」は、高齢者看護における専門的知識、技術、最新の知見を学び、自らも探求し、得た学びを臨床実践の場で活用できる人材育成を目的としている。自部署を中心に、高齢者看護の実践・指導・相談の役割を果たしながら、多職種との協働、連携によりチーム医療を推進し、アップデートした知見を活用した看護実践や、成果を発信できるような看護師の育成を行う。

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター看護部長 加納 江利子
人材育成担当副看護部長 成田 由香
研修教育担当次席 生方 睦

1. 東京都健康長寿医療センター 看護部理念

法人の理念に基づき、高齢者の尊厳を尊重するとともに、持てる力を引きだし、ＱＯＬを支える質の高い看護を提供する。

高齢者には、尿失禁、転倒、歩行障害、視力障害、もの忘れなど、自尊心や自信、人としての生きる力、尊厳を根底から崩してしまう可能性のある症候が多発する。しかし、高齢者には、どのような問題や状況にあっても、それぞれに築いてきた生活史があり、看護は一人ひとりがもつ価値観や意思を尊重して、これを支えていく。

看護は、急性期の治療に対してはもとより、病気や障害を抱えていても、その人らしく生活を営むことができるように支援していく。そして、患者の持てる力を引き出し、豊かな人生の統合に向けて歩めるよう常に患者に寄り添い、看護専門職として役割を果たしていく。

2. 東京都健康長寿医療センター 看護部 教育目的

専門職業人としての自覚を持ち、専門性の高い高齢者看護を実践できる看護職員を育成する。

《教育目標》

- (1) 高齢者の特徴を踏まえた、総合的な看護判断に基づく安全・安心な看護が提供できる看護職員の育成
- (2) 患者の人権、尊厳を尊重した看護を実践できる看護職員の育成
- (3) チーム医療において多職種と協働し、広い視野で看護師の役割を担うことができる看護職員の育成
- (4) 経営を意識した実践活動ができる看護職員の育成
- (5) 専門職業人として自らの責任において自ら学び、ともに学び合い成長できる看護職員の育成

3. 高齢者看護エキスパート研修 研修目的

高齢者看護における専門的知識、技術を理論的に探究し、臨床における質の高い看護実践と指導的役割を果たす人材を育成する

《研修目標》

- (1) 高齢者看護領域の専門的知識と技術を学び、看護実践に活用できる
- (2) 高齢者看護の実践において、他部門の医療従事者に対しコーディネーターとして役割を果たすことができる
- (3) 高齢者看護の実践を通して、看護職員に教育的支援ができる
- (4) 高齢者看護領域の専門性を高めるための研究的視点で活動ができる

4. 「高齢者看護エキスパート研修」修了生に求められる看護師像

「高齢者看護エキスパート研修」では、院内外の講師により、高齢者看護に必要な最新の知識と技術を体系的に学ぶ。また、自身の看護実践を深めるため事例研究へ取り組み、研究的視点で看護実践の評価を行う。また、自施設全体の看護師の教育活動に参加し、看護の質向上に貢献する。

本研修の修了生は、患者の持つ力を引き出し、その人が望む暮らしを支える看護実践者としての役割モデルとなる。また、地域包括ケアシステムの中で自施設に求められる看護実践ができ、地域で暮らす患者のニーズを捉えて適切な社会資源に繋げることができる人材となる。

最新かつ根拠に基づいた知見について主体的に学ぶ姿勢で本研修に参加することを期待する。

5. 「高齢者看護エキスパート研修」概要

研修目的	高齢者看護における専門的知識、技術を理論的に探究し、臨床における質の高い看護実践と指導的役割を果たす人材を育成する		
研修期間	1年間（令和7年5月開講、令和8年2月閉講） 計10回		
研修方法	研修プログラム参照		
受講資格要件	1 東京都健康長寿医療センターの看護師、関連施設の看護師であること 2 看護師経験が5年以上であること 3 キャリアラダーレベルⅣ相当、またはJNA クリニカルラダーⅣ相当を修了していること 4 看護研究経験があることが望ましい 5 コース研修を最後まで受講できること 6 研修終了後、自施設の看護師として高齢者看護の質の向上に寄与できること 7 所属長（看護師長）の推薦があること 8 関連施設の看護師は、自施設で事例研究の助言をもらえること		
研修生	10～15名		
研修場所	東京都健康長寿医療センター内		
修了基準	修了基準として下記の項目をクリアすることを必須とし、原則として1年の総合評価を行う 1 全時間数の90%以上出席していること 2 全科目の合格基準を満たしていること 3 研修期間内に事例研究を修了していること 4 研修期間内に以下の取り組みを行うこと		
	取り組み内容	回数	備考
	自部署の学習会講師	2回以上	自部署の所属長承認を得て実施、部署職員数の3割以上の参加とする ※1
	他部署の学習会講師	1回以上	自部署・他部署の所属長の承認を得て実施する ※1
	倫理事例検討のファシリテーター	1回以上	自部署の所属長承認を得て実施、部署職員数の3割以上の参加とする ※2
	高齢者看護に関する院外の研修・学会に参加	1回以上	題目に「高齢者」と記載がなくてもカリキュラム概要にある項目であれば可 ※3
	※1 学習会実施後、「学習会実施報告書」及び配布資料を添付し、所属長（看護師長）を通して所属責任者（担当副看護部長）へ提出する ※2 （仮）倫理事例検討のファシリテーター実施後「倫理事例検討報告書」を、所属長（看護師長）を通して所属責任者（担当副看護部長）へ提出する ※3 院外の研修に参加後は、研修参加報告書を提出する（センター外研修生も） ※健康長寿医療センター外の研修生は、次回の研修日に上記を持参する ※聴講生は提出不要とする		
修了証書	全教育課程を修了し、かつ修了要件を満たした方に修了審査の上、修了証書を交付します。		

6. 「高齢者看護エキスパート研修」年間プログラム

研修日		テーマ	内容	講師			
1	令和7年 5月30日 (金)	開講式	開講挨拶 「エキスパートとして求められる役割」	看護部長			
			高齢者医療とケア 「高齢社会の動向とニーズ、東京都健康長寿医療センターと地域医療機関のこれから」	理事長・センター長 秋下雅弘			
		オリエンテーション	オリエンテーション ガイダンス、自己紹介	副部長 キャリアサポート委員			
		研修生のための ヒューマンスキル	エキスパート研修生に求められるヒューマンスキル	老人看護専門看護師			
			リフレクション	キャリアサポート委員			
2	令和7年 6月30日 (月)	探究と実践	高齢者看護概論	老人看護専門看護師			
			看護倫理	エキスパート研修修了生			
			高齢者の看護研究・看護実践と倫理審査	老人看護専門看護師 HAIC 講師			
			事例研究（オリ、アドバイザー紹介等）	研修教育担当師長			
			3	令和7年 7月18日 (金)	高齢者の思いを尊重 した意思決定支援	高齢者医療とケア 「高齢者医療、看護における倫理的問題」	認知症支援推進センター長
高齢者の意志決定支援	老人看護専門看護師						
高齢者医療とケア 「ヘルスケアシステムの理解、地域連携、退院支援、家族看護」	在宅看護相談室 看護師 医療ソーシャルワーカー						
4	令和7年 9月1日 (月)	高齢者のフィジカル アセスメント				臨床推論	クリティカルケア認定看護師
						高齢者の薬物療法	薬剤師
			高齢者のフィジカルアセスメント	クリティカルケア認定看護師 臨床検査技師			
5	令和7年 9月30日 (火)	認知症	基調講演「エキスパートナースとしての省察的实践」	外部講師			
			高齢者医療とケア 「認知症医療の施策、認知症の治療と看護」	精神科医師 医療ソーシャルワーカー 認知症看護認定看護師			
			地域施設実習について	教育担当師長			
			6	令和7年 10月24日 (金)	摂食嚥下と脳血管疾患	高齢者医療とケア 「オーラルフレイル」	歯科口腔外科医師
高齢者医療とケア 生活を支える「摂食・嚥下障害患者のケア」	摂食嚥下障害看護認定看護師 言語療法士						
高齢者医療とケア 「脳血管疾患の治療と看護」	脳神経外科医師 脳卒中リハビリテーション看護 認定看護師						
高齢者医療とケア フレイル、リハビリテーション	理学療法士						
7	令和7年 11月6日 (木)	高齢者に多い疾患と セルフケア①				高齢者医療とケア 「高齢者の心不全、心不全看護」	循環器内科医師 慢性心不全看護認定看護師
			高齢者医療とケア 「高齢者に多い疾患とセルフケア」（呼吸器疾患）	呼吸器内科医師 慢性呼吸器疾患看護認定看護師			
			高齢者医療とケア 「高齢者に多い疾患とセルフケア」（腎臓病等）	腎臓内科医師 糖尿病看護認定看護師 腎不全療養士			
			8	令和7年 12月24日 (水)	高齢者に多い疾患と セルフケア②	高齢者医療とケア 生活を支える「排泄障害患者のケア」	皮膚・排泄ケア認定看護師
高齢者のがん医療	呼吸器内科医師 がん看護専門看護師						
高齢者医療とケア 「高齢者に多い疾患とセルフケア」（糖尿病）	糖尿病看護認定看護師						
高齢者医療とケア リハビリテーション	理学療法士						
9	令和8年 1月28日 (水)	フレイルと睡眠	高齢者医療とケア フレイルの概念とフレイルの最新の知見	フレイル予防センター長			
			フレイル看護 フレイルの評価方法	臨床心理士 老人看護専門看護師			
			高齢者医療とケア 生活を支える「睡眠障害患者のケア」	精神科医師 老人看護専門看護師			
			地域施設実習の情報共有会	キャリアサポート委員			
			10	令和8年 2月27日 (金)	エキスパート研修の まとめ講演と発表会 修了式	修了記念講演「高齢者医療と研究」	研究所副所長
総合演習	老人看護専門看護師 クリティカルケア認定看護師						
事例研究・看護実践発表会	キャリアサポート委員						
自己の振り返り、修了式	キャリアサポート委員						
			実習（10～12月）1～2日間				

7. 研修日程

講義日程は、令和 7 年 5 月～令和 8 年 2 月

詳細は、別紙「高齢者看護エキスパート研修 年間プログラム」を参照してください。
度の研修日程は決定次第連絡いたします。

「研修プログラム」は各研修の約 1 週間前までに送信します。

講義開始前にオリエンテーションがありますので 8：40 には着席してください。

講義の終了は 17：15 です。

8. 研修テキスト

各自で用意するテキスト等はありません。

参考資料として本や雑誌の持ち込みは可能です。

9. 学習会（伝達講習）の実施

自部署または他部署での伝達講習を実施してください。

実施後は、別紙所定の「講習等実施結果報告書」を記載し、作成した学習会の資料と一緒に提出してください。

10. 事例研究（看護研究）

各自で事例研究に取り組みます。

看護研究と同様に自施設での倫理審査も受審します。研修時間で研究活動の時間も設けていきます。学会等での発表を前提に取り組んでください。

詳細については開講後に説明していきます。

11. 受講上の注意

（1）出席・欠席・遅刻・早退について

- ① 受講の出席は、講義開始前に出席簿に押印またはサインをしていただき確認します。
- ② やむを得ず欠席等する場合は、所属看護師長を通して人材育成担当副部長へ連絡をしてください。院外の研修生は研修教育担当師長へ電話かメールで連絡してください。
- ③ 本研修は、各教科目の所定時間数の 90%以上の出席があることが修了要件の一つになっています。欠席、遅刻しないように健康管理にご留意ください。研修中に体調不良となった場合は速やかに担当委員に報告をお願いします。

（2）研修会場について

研修会場は、3 階第 3 会議室 AB を予定しています。

会場が変更になる場合もありますので各回の研修プログラムをご確認ください。

（3）研修当番について

研修日ごとに研修当番を担っていただきます。

役割については研修ガイダンスの際に説明します。

(4) 受講に際しては、以下のことをお守りください。

- ① 名札は必ず身に付けてください。
- ② 筆記用具は各自持参して下さい。
- ③ スマートフォンの持ち込みは可能です。ただし、着信音は出ないように設定してください。講義中のスマートフォンの操作は講師の許可がある場合、使用可能とします。
- ④ 講義の録音、撮影、録画は禁止です。講師が許可した場合のみ、投影されたパワーポイント等の撮影が可能です。
- ⑤ 伝達講習の際に、講義資料をそのままコピーして使用する場合、講師の了承の許可が必要です。出典先を明記して伝達講義の資料作成をしてください。
- ⑥ 換気を行う関係で研修会場内の室温は変動します。各自、カーディガン等で体温調節してください。
- ⑦ 研修終了後は、忘れ物がないか確認してください。
- ⑧ 地震などの緊急時の際は、担当委員の指示に従ってください。

12. 研修評価シート、研修後アンケートの提出

教育評価や次年度の研修の参考にさせていただきますので、率直な意見をお書きください。

また、教育に関する研究に使用する場合がありますのでご協力をお願いいたします。

地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター
看護部 キャリアサポート委員会
人材育成担当副看護部長 成田 由香 内線 2251
研修教育担当次席 生方 睦 内線 2253

別添：高齢者看護エキスパート研修 修了生の紹介

多種多様な領域の講義は、広い視野を持って学ぶことができました。また、日々の看護の悩みを共有したり、共感することで当院（高齢者専門急性期病院）の特性を改めて実感する機会が多くありました。これからも医療の現場に携わる関係者であれば、看護師だけでなくどんな医療者でも身になることが多く、活躍に活かせると思います。今は部署の責任者として業務をしています、この時期の勉強が自信に繋がっています。



平成 29 年度修了生



令和元年度修了生

高齢者看護エキスパート研修を受講した理由は、緊急入院などで他科の患者が来たときに対応に困ることがあったことがきっかけでした。自身も同部署でしか働いたことがなく、後輩にケアに関して相談されたときにすぐに返答できないことがありました。エキスパート研修では、認定・専門看護師や医師から最新の看護・医療について講義を受けることができると聞いたため、是非スキルアップのためにも受講したいと思いました。実際にどの講義も非常に興味深く、勉強になりました。また他科の看護師や他病院の看護師ともグループワークを通して、共に知識を深めることができ、得がたい経験をすることができました。病棟へも講義で得た情報を、伝達講習や日々の業務でフィードバックすることができ、自身だけでなく病棟全体のスキルアップにもつながったと思います。

私は第2期生として高齢者エキスパート研修に参加させていただきました。ほぼすべての領域を網羅しており、今まで得た知識や経験した看護を振り返る場となり、さらに高齢者看護に特化した新たな学びを得ることができました。また、研修生の中には先輩看護師も多く、その方たちから得る学びもたくさんありました。看護研究などもあり大変な研修ではありましたが、看護師として視野が広まりとても貴重な経験となりました。



令和元年度修了生



令和 3 年度修了生

幅広い分野を 1 年かけて学べることができ自分一人では得られない学びが多かったです。勉強会資料を作成するのは大変でしたが、学んだことを病棟に周知することでさらに理解を深めることが出来、自分の興味のある分野も見つけることが出来ました。他部署の人たちとの関りも増え、働くうえでの視野が広がりました。

基礎を振り返り、より専門的な知識と技術を学びアセスメント能力を向上させること、業務を行うだけでなく治療や病態も理解し正確な知識と根拠をもった看護実践を行うこと、指導される側が理解しやすく、自身で考え成長を促せるような教育指導を行いたいと感じ研修を受講しました。講義では普段の研修よりも講師との距離が近いいため質問もしやすくより実践的な知識を得ることができました。また、伝達講習や研究発表では、わかりやすく相手に伝えることの難しさを学び、大変貴重な機会となりました。



令和 3 年度修了生

①平成 29 年度 12 名修了 ②令和元年度 8 名修了 ③令和 3 年度 8 名修了 ④令和 6 年度 10 名修了

「高齢者看護エキスパート研修」受講申込書

年 月 日

所 属		職 位		フリガナ 氏 名		経 験 年 数	
看護職歴（前歴・現所属含む）							
期 間				施 設 名	診 療 科		
西暦 年 月 日～西暦 年 月 日							
西暦 年 月 日～西暦 年 月 日							
西暦 年 月 日～西暦 年 月 日							
西暦 年 月 日～西暦 年 月 日							
西暦 年 月 日～西暦 年 月 日							
西暦 年 月 日～西暦 年 月 日							
西暦 年 月 日～西暦 年 月 日							
西暦 年 月 日～西暦 年 月 日							
年	発表した学会名・雑誌名等					テーマ	
西暦 年							
西暦 年							
西暦 年							
受講を希望する理由 ・応募動機・自己課題 ・臨床における研究的 疑問 ・取り組みたい研究課 題 等							
所属長 （看護師長） の推薦	署名 印						

所属責任者（担当副看護部長） 署名 印

「高齢者看護エキスパート研修」受講申込書記入要項

令和 7 年 4 月
東京都健康長寿医療センター
看護部キャリアサポート委員会

1. 所属・職位・氏名・経験年数

- ・所属は施設名および部署名を記入する
- ・職位は現在の職位を記載する
- ・氏名はふりがなをふる
- ・経験年数は令和 7 年 4 月時点の経験年数を記入する

2. 看護職歴

上から古い順に、就業期間、施設名、主な診療科を記入する

3. 看護研究歴

過去 5 年以内に自施設内、自施設外に発表した看護研究のうち、受講申込み時の直近 3 件の研究年、発表学会、研究テーマを記入する

4. 受講を希望する理由

本研修に応募した動機、応募にあたっての自己課題を記入する
臨床における研究的疑問、取り組みたい研究課題にも触れること
ただし、実際に取り組む研究は必ずしもここに書いた内容に限定せず取り組み可能

5. 所属長の推薦

応募に当たって、所属長（看護師長）が推薦文を記入し、推薦者（所属長）の氏名を記入し、押印する

※外部の研修生の場合は押印不要

6. 所属責任者の確認

所属責任者（担当副看護部長）は、所属看護師長の推薦および受講資格要件を満たしていることを確認し、所属責任者（担当副看護部長）欄に署名・押印する

※外部の研修生の場合は押印不要

7. 期日までに所属長（看護師長）経由で担当副部長に提出すること（外部の研修生はメールで人材育成担当副部長までデータを送信すること）